

第24回 品質保証分科会 議事録

1. 日時 平成20年12月9日(火) 13:30～15:00

2. 場所 日本電気協会 4階 C, D会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員: 飯塚分科会長(東京大学), 渡邊(邦)幹事(東京電力), 浅野(日本原子力研究開発機構), 荒木(原子燃料工業), 植松(三井造船), 戎崎(関西電力), 岡野(九州電力), 奥本(日本原燃), 上戸(原子力安全・保安院), 川端(三菱電機), 小嶋(日立 GE ニュークリア・エナジー), 佐藤(東京海洋大学), 島津(北海道電力), 関谷(発電設備技術検査協会), 平(日本製鋼所), 高橋(富士電機システム), 谷(日本原子力技術協会), 中田(北陸電力), 福本(GNFJ), 本田(中国電力), 宮越(三菱重工業), 棟近(早稲田大学), 渡辺(雅)(原子力安全基盤機構) (計23名)

代理委員: 伊東(三菱原子燃料 鈴木代理), 大西(四国電力 川西代理), 沢田(IHI 三枝代理), 鈴木(中部電力 倉田代理), 菅野(電源開発 吉永代理), 奈良(東京電力 福良代理), 藤澤(東芝 山本代理), 村上(日本原子力発電 島田代理) (計8名)

欠席委員: 佐藤(東北電力), 結城(原子力安全・保安院) (計2名)

オブザーバー: 青木(テクノファ) (計1名)

事務局: 森, 高須, 糸田川, 国則, 井上(日本電気協会) (計5名)

4. 配付資料

資料 No.24-1 第23回品質保証分科会 議事録(案)

資料 No.24-2 JEAC4111, JEAG4121 改定について

資料 No.24-2-1 JEAC4111 新旧比較表

資料 No.24-2-2 JEAG4121 新旧比較表

資料 No.24-2-3 JEAC4111, JEAG4121 改定案(H20.11.28 配信版)への修正内容一覧(H20.12.02 検討会結果反映)

資料 No.24-3 日本電気協会規格委員会 平成20年度 功労賞表彰の推薦について

参考資料-1 JEAC4111 附属書「根本原因分析に関する要求事項」中間報告案に対するコメント対応

参考資料-2 原子力発電所における安全のための品質保証規程 JEAC4111 改定案, 同適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - JEAG4121 改定案に関する書面投票のお願い [ドラフト]

5. 議事

(1) 議事次第と配付資料の確認

事務局より, 当日の議事次第と配付資料が確認された。

(2) 代理委員の承認, 会議定足数の確認

飯塚分科会長より代理委員 8 名が承認され, 分科会委員総数 33 名中代理委員を含め, この時点での出席委員が 31 名で, 委員総数の 3 分の 2 以上という定足数を満たし, 会議が成立することが確認された。

(3) 第 23 回品質保証分科会議事録について

事務局より, 資料 No.24-1 に基づき, 第 23 回品質保証分科会議事録(案)が紹介され, 本内容で正式議事録とすることが全員の賛成で承認された。

(4) JEAC4111, JEAG4121 改定案について

渡邊(邦)幹事より, 資料 No.24-2~資料 No.24-2-3 に基づき, JEAC4111 及び JEAG4121 改定案と原子力規格委員会での説明用資料が説明され, 審議の結果, 改定案は投票期間 1 週間(12 月 9 日~15 日)の品質保証分科会書面投票に移行すること, 投票に決議条件に影響しない参考意見等が付された場合の取扱い・対応については, 分科会長と幹事に一任すること, 及び, 説明用資料はコメント内容に合わせて修正することについて, 全員の賛成で承認された。

主な質疑応答・コメントは以下のとおり。

【JEAC4111 改定案について】

- ・資料 No.24-2-3 の No.15「8.2.4 検査及び試験」で, 「リリース(次工程への引渡し)」と JIS では消された()書きが残されているが, あえて残したのか?

JEAC4111 では顧客への引渡しに限定されるものではないため残した。

- ・No.9 の『4.3「製品実現の計画」と「設計・開発」で扱う範囲』において, 「仕様書作成等の設計行為」が「要求事項を策定するための一連の行為」と修正されている。本来「設計」は, 要求事項を実現するための手段を計画・指定する行為であるが, 「策定」という単語も含めてこの記載で事業者の行う「設計」行為を適切に理解できるか?

設備そのものの設計などはメーカーからの調達で実施されるため, JEAC4111 策定当初「7.3 設計・開発」を削除すべきという意見もあったが, 設備に対する要求事項を明確化する行為を規定するために残されたものと理解している。事業者には, この「...改造工事, 取換工事に係わる要求事項を策定するための一連の行為...」という表現は非常に分かりやすい。

誤解が無ければこのままでよい。

- ・資料 No.24-2-1「4.1 原子力安全における顧客, 製品及び品質」において, 「製品」と「品質」が同じ「原子力安全」という定義になっているが, それぞれが「原子力安全」のどういう側面かということを補足した方が分かりやすいのではないかと? 「製品」はこのままで良いが, 「品質」は, 例えば原子力安全の達成の度合いとか, 要求事項に対する適合性とか, 原子力安全に対する有効性とかであることを解説してはどうか。

「品質」のよし悪しについて記載されていないということは, 自由に定義して行って良いということであり, 事業者の取り組み方の問題と考える。なお, 本件は, 検討に時間を要するため今回は現状の記載とするが, 次回改定時の課題として残す。

- ・改正 JIS の正式発行が 12 月 20 日だが, 最終版で変更された部分がある場合, その取り扱いはどうか。

最終版で変更された部分は、公衆審査期間に検討のうえ、分科会からエディトリアルな修正提案を行い処理する予定。

【JEAC4121 改定案について】

・質疑・コメントは特になし。

【原子力規格委員会用説明資料「JEAC4111, JEAG4121 改定について」(資料 No.24-2)】

・1. 「・確定版の JIS Q 9001:2008 に基づいて、最終確認を行った。」は、原子力規格委員会開催の時点では正しくない記載である。

「・ JIS Q 9001:2008 (案) に基づいて…」と修正する。

・3. (3) 「8.3 不適合の管理」の「また、「業務の実施後に検出された不適合」とは…」の説明内容が専門的に過ぎるので、「また、「業務の実施後に検出された不適合」について、その明確化を図り、これに伴う例示を追加した。」というような記載に修正する。

(5) 平成 20 年度功労賞表彰の推薦について

渡邊(邦)幹事より、資料 No.24-3 に基づき、品質保証検討会提案が紹介され、平成 20 年度原子力規格委員会功労賞に、品質保証分科会より品質保証検討会溝内副主査(関西電力)を推薦することが、全員の賛成で承認された。

(6) その他

次回、第 25 回品質保証分科会は、平成 21 年 3 月 4 日(水) 13:30 から、日本電気協会 C,D 会議室で開催予定であることが確認された。

以 上